

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 8 年 1 月 14 日

独立行政法人水資源機構
揖斐川・長良川総合管理所長
荒川 敏之

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、木曽川水系連絡導水路建設事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、別紙一に示す作業項目毎に必要な技術者的人数等を記載してご提出ください。参考見積書の様式は問いませんが、作成例（別紙二）を参考としてください。
- (2) 提出期間：令和 8 年 1 月 15 日（木）から令和 8 年 1 月 28 日（水）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで

- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 揖斐川・長良川総合管理所長 荒川 敏之 宛

【担当】揖斐川・長良川総合管理所 経理課 里西

〒511-1146 三重県桑名市長島町十日外面 136

TEL : 0594-42-5012 FAX : 0594-42-5020

メールアドレス nyukei_ibinagasou@water.go.jp

- (4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAX またはメール（社印があること）により提出するものとします。
(社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能)

- (5) 件名

木曽川水系連絡導水路施設検討業務（仮称）

4. 参考見積内容

- (1) 業務作業項目、作業内容

本参考見積は、別紙一に示す作業を実施するための標準的な歩掛等とします。

- (2) 業務費の構成と歩掛等見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛け参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費等のうち、上記(1)「業務

「作業項目及び作業内容」を実施するために必要な技術者の人数等を徵取します。

なお、基準書で定義されている直接経費のうち、上記(1)を実施するために、電子計算機使用料の計上が必要な場合は、参考見積書に「電子計算機使用料=直接人件費×○%」等を明記してください。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限

令和8年6月30日まで

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

(1) 提出期間：令和8年1月15日（木）から令和8年1月21日（水）まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所：3. (3) に同じ

(3) 提出方法：3. (4) に同じ

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和8年1月23日（金）から令和8年1月28日（水）まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

見積仕様書
件名：木曽川水系連絡導水路施設検討業務（仮称）

第1節 業務目的

本業務は、次項1-1に示す既往検討成果（以下、「既往成果」という。）において木曽川水系連絡導水路施設の基本諸元について検討するとともに、技術基準、法令等の改訂、新技術・技術的レベルの向上、社会的状況の変化、設計検討等の蓄積を踏まえ、コスト、工期、周辺環境（地下水・騒音・景観等）への影響等の観点から最適な施工計画を検討するものである。

1-1 関連する既往成果は、次のとおりである。

- (1) 導水路設計施工技術検討業務報告書（平成21年度）
- (2) 地質総合解析業務報告書（平成21年度）
- (3) 地下水等調査業務報告書（令和5年度）
- (4) 木曽川水系連絡導水路基本検討業務（令和7年度末完了予定）
- (5) 木曽川水系連絡導水路施設基本検討業務（令和7年度末完了予定）
- (6) 揖斐・各務原工区地質総合解析業務（令和8年7月末完了予定）

第2節 業務内容

2-1 設計計画

過年度までの検討成果及び関連業務の内容を把握し、業務計画書を作成するものとする。

2-2 現地調査

業務に先立ち、貸与資料を基に現地調査するものとする。現地調査では、工事用道路や施工ヤード等の確保の観点から、近接構造物や土地の利用状況等を把握するものとする。

第3節 設計条件等の整理

関連する既往成果で整理した平面・縦断線形条件、取水放流計画、施設操作、メンテナンス等の本業務に必要な基本条件を整理するものとする。

また、既往成果で検討された、取水工、導水路、放水工及びこれらで構成される導水路全体システムの課題を整理するものとする。

第4節 施設検討

4-1 基本諸元の検討

水運用等の操作性、導水の確実性、点検、施設更新や補修等の維持管理の容易性の検討の観点から導水路全体の流量制御方式を検討し、そのために必要な施設や設備について検討するものとする。また、導水路全体の施設構成をもとに水理計算による最適内径を検討するとともに、水理的観点での妥当性を検証するものとする。

4-2 最適案の検討

既往成果にて検討された施工計画をもとに、事業工程上の施工順序や施工時期等を検討した上で、立坑配置について3案程度を提案し、工期やコスト縮減等の観点から最適案を検討するものとする。

4-3 設計図等の作成

上記で検討した各施設の設計図（平面図・縦断図・土質柱状図等）を作成し、用地幅

杭位置を明示することとする。

第5節 施工計画とコスト評価

前節で検討した各施設における施工方針、施工順序、使用機械、仮設構造物、掘削断面、工程計画等を含む施工計画を立案することとする。また、設計図に基づき概略数量を算出し、施設別および事業全体の概算工事費を算定することとする。

第6節 照査

照査にあたっては、業務の節目（打合せの実施時期で5回を想定）毎に実施するものとし、照査した結果については照査報告書に含めて提出するものとする。

第7節 報告書作成

上記までの検討に加えて、詳細設計にあたっての調査計画及び留意事項の抽出を含めて成果をとりまとめ、報告書を作成するものとする。

-以 上-

木曽川水系連絡導水路施設検討業務（仮称）歩掛見積調査表（例）

細別・見積項目	単位	直接人件費							直接経費	備考
		主任技術者 (人)	理事・技師長 (人)	主任技師 (人)	技師（A） (人)	技師（B） (人)	技師（C） (人)	技術員 (人)		
<記載例>										
○○○○設計	式		1.000	2.000	1.000	1.000	1.000		2.0	
<見積項目>										
導水路施設検討										
設計計画	式									
現地調査	式									
設計条件等の整理	式									
施設検討	式									
基本諸元の検討	式									
最適案の検討	式									
設計図等の作成	式									
施工計画とコスト評価	式									
照査	式									
報告書作成	式									

1. 本資料は、参考様式であり、見積書の様式は問いません。